経費助成の内訳(一般型訓練・政策課題対応型訓練)

(1 枚中 1 枚目)

1			2	2		① 一般型訓練		3 東日本大震災復興対策による特例措置利用の有無			
						②政策課題			(該当するものに	ア被災地	
							人材育成コース		(v)	イ 無	0
					明代の区へ	イ 成長	分野等人材育成	コース			
	年	間計画番号	十画番号 1		助成の区分 (該当するものに〇	ウグロ	ーバル人材育成	コース			
	ļ .				(該当するものに○ を付けてください)	工 熟練	技能育成・承継	コース			
						l	実習併用職業訓練				
							的職業能力開発				
						l					
						キ育休日	中・復職後等能力アッ	プコース			
4	4 訓練コースの名称 生産管理担当者研修										
			工/上百名	E J	7.0 %16						
5	事	業内訓練									
		訓練等									
助			靖師の謝金			_	② 施設	・設備の借	上げ費	③ 教材費·教科書	代
成		部外講	師の謝金額		実施時間数				-;		
対象									•		
※ 経			円			時間	•		円		円
費											
0		(+ m+ nn +	07円之門床1.1	الد احال	_	<u> </u>	<u></u>		. <u>:</u>	<u>:</u>	!
算定			3万円を限度とし	ます		ション ション ション ション ション ション ション ション ション ション・ション ション・ション ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・		助成率		I 助成対象経費	
疋		((1)+②+③) の額	:	助权	対象労働者数	ı.	- 助成学		1	
					:						
				円	×		×	1/3 1/2	=		円
					訓練コ	ースの総受講者	数	1/2			
							\				
	事業外訓練										
訓練等											
		1 人あ7	こりの入学料及び受	を講米	り 助成	対象労働者数		助成率		Ⅱ 助成対象経費	_
								()			
								1/3			
			80, 000	円	×	4	\ X	$\frac{1}{1/2}$	=	160, 000	円
					: 						
	1 1		、学院、教育訓	 練	施設等で訓練等を	実施する場合					
		訓練等									
			あたりの入学料・受								
		・教科書代	等・住居費・宿泊	質・	父 助成	対象労働者数		助成率		Ⅲ 助成対象経費	_
								1/3			
				円	×	/	X	1/2	=		円
						į					
	※ I	<u>※限度額</u>								V 経費助成額の	
										(100円未満は切り捨て	-)
		1人あたり	の経費助成限度額	ĺ		oont PR DI	100545501				
6			訓練区分		企業規模	20時間以上 100時間未満	100時間以上 200時間未満	200時間以	上		
			成長分野等人材育成コース	中小企業	15万円	30万円	50万円				
			レ人材育成コース 复職後等能力アッフ	f = 1 -	-ス 大企業	10万円	20万円	30万円		160, 000	
										100,000	
			り訓練コース		中小企業	7万円	15万円	20万円			
					スのうち、育児休業中の訓練 間に応じた限度額は設けない。		模に応じて、中小企業の	場合は30万円、			
	<u> </u>				ロードナスしキけ						

様式7号 経費助成の内訳(裏面)

提出上の注意

この様式は、経費助成の算定を行う場合の様式となっております。

記入上の注意

- 2 2欄は、当該訓練の助成区分として該当するもの1つに「〇」を記入してください。
- 3 3欄は、東日本大震災復興対策による特例措置について該当する区分に「○」を記入してください。
- 4 4欄は、年間職業能力開発計画(様式3-1号)と対応した訓練コースの名称を記入してください。
- 5 5欄は、OFF-JT に係る経費助成額の算出を行います。OFF-JT に要した経費から算出した経費助成額を経費助成限度額と比べ少額である方が経費助成額になります。
- (1) 事業内訓練で助成対象となる経費は、①部外講師の謝金、②施設・設備の借上げ料、③教材費・教科書代です。①、②、③を合計した額に、 (助成対象労働者数÷総受講者数) の値と助成率 (助成率表参照) を乗じて算出します。
- (2) 事業外訓練で助成対象となる経費は、入学料・受講料・教科書代等です。
- (3) 海外の大学、大学院、教育訓練施設等で訓練等を実施する場合の助成対象となる経費は、入学料・受講料・教科書代等・住居費・宿泊費・交通費です。 なお、外貨で支払った場合のレート換算基準は、支給申請を行った日が含まれる月の基準レートを使用することとします。
- (4) 1人あたりの経費助成限度額は、訓練コースにより下記のとおりとなっております。

1人あたりの経費助成限度額

訓練区分	企業規模	20時間以上 100時間未満	100時間以上 200時間未満	200時間以上
成長分野等人材育成コース グローバル人材育成コース	中小企業	15万円	30万円	50万円
育休中・復職後等能力アップコース	大企業	10万円	20万円	30万円
上記以外の訓練コース	中小企業	7万円	15万円	20万円

⁽注) 育休中・復職後等能力アップコースのうち、育児休業中の訓練等については、企業規模に応じて、中小企業の場合は30万円、大企業の場合は20万円とし、訓練時間に応じた限度額は設けない。

- ※1「助成対象労働者」とは、訓練コースの助成対象訓練時間数(OFF-JTとOJTのそれぞれの時間数)の8割以上出席した者のことをいいます。
- ※2「総受講者数」とは、社外からの受講者等を含めた、訓練コース全体の受講者数のことをいいます。
- ※3 (助成対象労働者数:総受講者数)の値は、総受講者に対する助成対象労働者の割合です。

その他

- 1 認定職業訓練のうち、都道府県から「認定訓練助成事業費補助金」を受けている認定職業訓練の受講料については、助成対象となりません。なお、広域団体認定訓練助成金を受けている認定職業訓練の受講料は、助成対象となります。
- 2 都道府県の職業能力開発施設及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発施設が実施している訓練の受講料は、助成対象となり ません
- 3 団体等実施型の実施計画書を提出している団体等が実施する訓練等の受講料は、助成対象となりません。

【中小企業】

		OFF	OJT		
		賃金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)	実施助成 (1人1コース1時間あたり)	
一般	型訓練	400円	1 / 3		
政策課題対応型訓練					
	若年人材育成コース] //	
	成長分野等人材育成コース				
	グローバル人材育成コース				
	熟練技能育成・承継コース	800円	1 / 2		
	認定実習併用職業訓練コース			600円	
	自発的職業能力開発コース				
	育休中・復職後等能力アップコース				

[大企業]

【人证集】		OFF-JT		
		賃金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)	
政策課題対応型訓練				
成長分野等人材育成二	マース	400円	1 / 3	
グローバル人材育成コ	ース	400円	1 / 3	
育休中・復職後等能力アッ	プコース	400円	1 / 3	

特定被災区域に所在する事業主

	OFF	ојт	
	賃金助成額	経費助成率	実施助成
	(1人1コース1時間あたり)	(1人1コースあたり)	(1人1コース1時間あたり)
一般型訓練	800円 400円<大企業>	1/2 1/3<大企業>	
認定実習併用職業訓練コース	800円	1/2	600円
	400円<大企業>	1/3<大企業>	600円<大企業>